

次のとおり届けます。  
当社は、消費税及び地方消費税に係る  
 課税事業者  
 免税事業者 です。

## 見積書

令和8年3月17日

大阪市契約担当者  
大阪市都市整備局長様

住 所  
又は事務所所在地  
商号又は名称  
氏名又は代表者氏名

印

案件名称	令和8年度大阪市営住宅等強制執行補助業務委託（単価契約）
履行期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
履行場所	本市指定場所

上記について関係法令・貴市関係規定を守り別添図面・設計図書・仕様書及び現場並びに通知事項を確認のうえ次の金額で申し込みます。

金額	十億				百万				千				円

### 記

1	比較見積に付すべき事項	別紙設計図書のとおり
2	見積書提出場所	大阪市都市整備局入札室
3	見積書比較日時（見積書提出日時）	令和8年3月17日 13時30分
4	見積りの無効	次の場合のいずれかに該当する見積りは、無効とする。 ○審査の結果、比較見積参加資格を有していないとされた者がした見積り又は契約規則第25条第3項の規定による確認を受けない代理人の見積り ○指定の日時までに提出されなかった、又は到達しなかった見積り ○見積書に記名押印がない見積り ○同一見積りについて見積り者又はその代理人が2以上の見積りをしたときは、その全部の見積り ○同一見積りについて見積り者及びその代理人がそれぞれ見積りしたときは、その双方の見積り ○見積金額又は見積り者の氏名その他主要部分が識別し難い見積り ○訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による見積り ○見積りに関し不正な行為を行った者がした見積り ○見積書提出後、契約の相手方の決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者が行った見積り ○指定した様式以外で作成した見積り
5	契約書作成の要否	契約規則第34条第1項による。
6	見積書記載方法等	契約の相手方決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とするので、見積参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
7	その他	○契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、契約締結の手続きをすること。 ○契約の相手方を決定するまでに、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者は、参加資格を有しないものとみなし、無効とする。 ○提出された見積りは訂正、再提出又は撤回することはできない。 ○個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。 ○契約の相手方を決定した後、契約締結までの間に当該契約の相手方が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、当該契約の締結は行わないものとする。

契約の締結は、令和8年度予算が発効したときとする。

契約の相手方候補者	審査順位2位	審査順位3位

第 回 入札・見積			
予超	落札	決定	無効

## 明 細 書

件名:令和8年度大阪市営住宅等強制執行補助業務委託(単価契約)

(市営住宅 単独)

業務名称		①発注予定数量	②単価業務委託料(円)	合計金額(円) の算出方法	③合計(円)	
市営住宅	①強制執行申立	140件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	②催告・動産執行	130件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	③断行 (保管替無)	断行費用	30件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		残置物処理費用	30件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	④断行 (保管替有)	断行費用	40件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		保管替及び 残置物処理費用	40件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	⑤執行不能	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
総計金額					円	

(単価の考え方)

- ①強制執行申立 強制執行申立にかかる費用
- ②催告・動産執行 明渡催告並びに差押執行立会費用、明渡催告及び差押時開錠料
- ③断行(保管替無) ・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時開錠及び鍵交換料  
・残置物処理費用－廃棄物処理にかかる費用
- ④断行(保管替有) ・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時開錠及び鍵交換料  
・保管替及び残置物処理費用－保管替物件管理費用、廃棄物処理にかかる費用
- ⑤執行不能 ①の業務が完了後、執行不能となったものにかかる費用

(記入上の注意)

- ア)単価業務委託料(円)、合計(円)欄及び総計金額欄の部分を記入してください。金額は税抜き。
- イ)合計は、合計金額(円)の算出方法に従って算出した金額を記載してください。
- ウ)見積金額と総計金額が一致しない見積りは無効となりますので、ご注意ください。

明 細 書

件名: 令和8年度大阪市営住宅等強制執行補助業務委託(単価契約)

( 駐 車 場 ・ 敷 地 単 独 )

業務名称		①発注予定数量	②単価業務委託料(円)	合計金額(円)の算出方法	③合計(円)	
駐 車 場 ・ 敷 地	①強制執行申立	13件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	②催告・動産執行(査定無)	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	③催告・動産執行(査定有)	4件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	④断行(保管替無)	断行費用	6件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		車両処理費用	6件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	⑤断行(保管替有)	断行費用	3件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		保管替及び車両処理費用	3件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
総計金額					円	

( 単 価 の 考 え 方 )

- ①強制執行申立 強制執行申立にかかる費用
- ②催告・動産執行(査定無) 明渡催告並びに差押執行立会費用
- ③催告・動産執行(査定有) 明渡催告並びに差押執行立会費用、車両査定費用
- ④断行(保管替無)
  - ・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時解錠費用、等
  - ・車両処理費用－リサイクル費用、車両処分費用
- ⑤断行(保管替有)
  - ・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時解錠費用、等
  - ・保管替及び車両処理費用－保管替物件管理費用、リサイクル費用、車両処分費用

( 記 入 上 の 注 意 )

- ア) 単価業務委託料(円)、合計(円)欄及び総計金額欄の部分を記入してください。金額は税抜き。
- イ) 合計は、合計金額(円)の算出方法に従って算出した金額を記載してください。
- ウ) 見積金額と総計金額が一致しない見積りは無効となりますので、ご注意ください。

※駐車場の強制執行で同一使用の申立を2区画分、3区画分と同時に行う場合の経費は、2区画目以降は②から⑤の経費を支払うものとします(立会費用を除く)。

### 明 細 書

件名:令和8年度大阪市営住宅等強制執行補助業務委託(単価契約)

(市営住宅及び駐車場・敷地 )

業務名称		①発注予定数量	②単価業務委託料(円)	合計金額(円)の算出方法	③合計(円)	
①強制執行申立		15件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
市営住宅	②催告・動産執行	9件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	③断行(保管替無)	断行費用	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		残置物処理費用	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	④断行(保管替有)	断行費用	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		保管替及び残置物処理費用	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	⑤執行不能	1件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
駐車場・敷地	⑥催告・動産執行(査定無)	15件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	⑦催告・動産執行(査定有)	9件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円	
	⑧断行(保管替無)	断行費用	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		車両処理費用	2件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
	⑨断行(保管替有)	断行費用	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
		保管替及び車両処理費用	5件	円	①発注予定数量× ②単価業務委託料(円)	円
総計金額					円	

(単価の考え方)

①強制執行申立

強制執行申立にかかる費用

●市営住宅

②催告・動産執行

明渡催告並びに差押執行立会費用、明渡催告及び差押時開錠料

③断行(保管替無)

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時開錠及び鍵交換料  
・残置物処理費用－廃棄物処理にかかる費用

④断行(保管替有)

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時開錠及び鍵交換料  
・保管替及び残置物処理費用－保管替物件管理費用、廃棄物処理にかかる費用

⑤執行不能

①の業務が完了後、執行不能となったものにかかる費用

●駐車場・敷地

⑥催告・動産執行(査定無)

明渡催告並びに差押執行立会費用

⑦催告・動産執行(査定有)

明渡催告並びに差押執行立会費用、車両査定費用

⑧断行(保管替無)

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時解錠費用、等  
・車両処理費用－リサイクル費用、車両処分費用

⑨断行(保管替有)

・断行費用－明渡執行にかかる立会費用、作業にかかる費用、明渡時解錠費用、等  
・保管替及び車両処理費用－保管替物件管理費用、リサイクル費用、車両処分費用

(記入上の注意)

ア)単価業務委託料(円)、合計(円)欄及び総計金額欄の部分を記入してください。金額は税抜き。

イ)合計は、合計金額(円)の算出方法に従って算出した金額を記載してください。

ウ)見積金額と総計金額が一致しない見積りは無効となりますので、ご注意ください。

※駐車場の強制執行で同一使用の申立を2区分、3区分と同時に行う場合の経費は、2区分目以降は⑥から⑨の経費を支払うものとします(立会費用を除く)。